

2018年6月28日

各位

株式会社 関西みらいフィナンシャルグループ

組織改正について

関西みらいフィナンシャルグループ（社長 菅 哲哉）は、2018年7月1日付で以下の通り組織改正を実施いたします。

○ コンプライアンス統括部「AML金融犯罪対策室」の新設

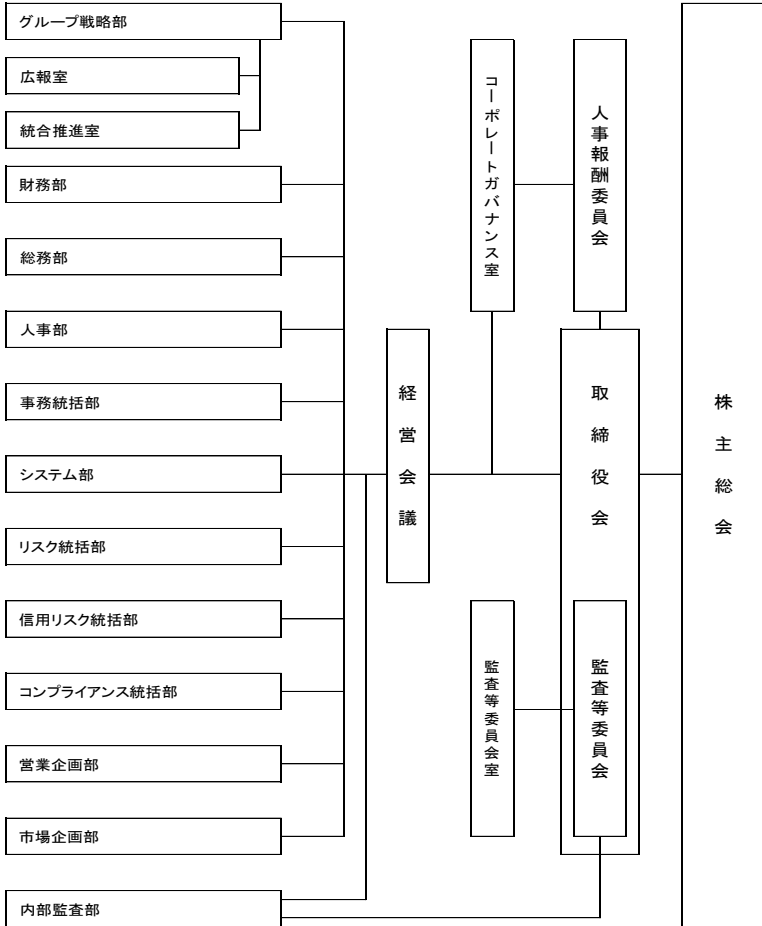
マネー・ローンダリングやテロ資金供与防止対策に向けた体制強化、ならびにハイリスク取引への機動的かつ実効的な対応を図るため、コンプライアンス統括部内に「AML金融犯罪対策室」を新設いたします。

以上

関西みらいフィナンシャルグループ 組織図 新旧対照表

2018年7月1日現在

変更前<12部 4室>



変更後<12部 5室>

